

天理市公告第 49 号

令和 5 年 10 月 29 日に実施予定の大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理審議会委員補欠選挙について、宅地所有者が選挙する委員の選挙については、届出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので、土地区画整理法施行令（昭和 30 年政令第 47 号）第 26 条の規定により投票を行わない。

令和 5 年 10 月 3 日

天理市長 並 河 健